

障害のある子どもへの一貫した 支援システムに関する研究

～後期中等教育における発達障害
への支援を中心として～

国立特別支援教育総合研究所
総括研究員 笹森 洋樹

目的

障害のある子どもの支援は、できるだけ早期から社会参加に至るまで、個々の特性にあった一貫性と継続性が必要である。

本研究では、それを可能にするために必要な国及び地方公共団体が構築すべき支援システムについて、後期中等教育における発達障害を中心に研究する。

方法

国内外の関連情報の収集・整理し、高等学校への実地調査を行うとともに必要に応じて実態調査を行い、後期中等教育諸学校における発達障害のある生徒の教育的支援ニーズについて現状の把握を行う。

それらの結果から現状の課題を整理し、今後の教育的支援の在り方について検討する。

また、中学校との連携や卒業後の進路に関連する就労・福祉との関係も踏まえた一貫した支援システムの在り方を考察する。

研究経過

- A 文献資料の収集・検討
- B 高等学校等への実地調査
- C 特別支援学校への調査
- D 所内会議による検討
- E 研究協力者会議による検討

結果

後期中等教育段階特有の様々な課題がある。
小中学校の延長線上で考えるだけでは不十分。

- 発達障害の状態像の多様性
- 多様な学校種別と支援ニーズ
- 教師の意識
- 高校における支援体制

発達障害の状態像の多様性

- ・縦断的側面（経年的変化）
- ・横断的側面（症状の重複）
- ・二次障害による変化
- ・支援の在り方、環境面による変化

発達段階により現れる症状が異なる。単一の症状だけでなく重複している場合も多い。支援や環境の影響も受けやすい。

多様な教育環境と支援ニーズ

- ・全日制、定時制、通信制等
- ・普通科、専門学科、総合学科等
- ・不登校、中退、非行、精神疾患等

生徒数の激減のため、発達障害等の生徒も入学している。

学習面や対人関係において適応困難になり、二次障害に陥るケースも多い。

教師の意識

- ・入試制度、選抜された生徒
- ・教科の専門性
- ・単位認定と進級
- ・卒業資格、卒業後の進路

義務教育ではない高校は入試選抜があり、高校の卒業資格が与えられる。

履修できる学習能力が求められる。

高校における支援体制

- ・校内委員会、コーディネーターの在り方
- ・学校設定科目、特別コースの設定
- ・特別支援学級、通級指導教室の必要性
- ・カウンセラー等、外部の専門家の活用

学校設定科目で基礎的な学習を行う高校も。

カウンセラー等の利用率は高い。

特学や通級の必要性は？

参考資料1:

高等学校における実態把握

秋田県	1.21%
長野県	1.37% (全日1.2% 定時7.1%)
岡山県	1.40% (全日0.9% 定時11.2%)
鳥取県	0.30%
徳島県	2.60%
大分県	1.00%

チェックリストによる調査が多い。
鳥取県は診断のある生徒。

参考資料2:

特色ある高等学校の取組

高知北高校

精神科医(県事業)、SC、学生支援員、
保護者懇談会

和歌山東高校

進路希望に沿った3コース選択制、
総合的な学習(朝読書、小中の復習)

参考資料3:

特別支援学校の高校支援

- ・高校支援実施校310校(回答校の48.5%)
- ・平均支援校数3.2校、平均支援生徒数3.7人
- ・主な支援内容

教育相談、心理検査、研修講師、事例検討会
個別の指導計画作成の協力

- ・主な課題

高校教員の意識改革、支援学校の体制整備
センター的機能の周知、保護者対応

参考資料4:

本人への聞き取りから

高校生活における課題

- ・状況に応じた対応
- ・友達関係
- ・自己認識 (identity)
- ・異性への関心
- ・不安感に対する対処
- ・余暇活動・気分転換

参考資料5: 研究協力者会議から

- 実態把握の必要性和難しさ
- 支援の必要性への教員の意識
- 入試選抜と中学からの引き継ぎ
- 不登校、中退、生徒指導との関連
- 卒業後も視野に入れた支援
- 本人、保護者への対応

今後の支援における課題

- 高校等の特性を踏まえた支援
- 高校の広域性を踏まえた中高連携
- 特別支援学校の役割
- 進路の多様性(進学、就労)
- 本人支援、保護者支援

研究の方向性

- ・発達障害もしくははその可能性のある生徒の実態調査の実施
- ・高校における支援体制の在り方
- ・中高連携、進路指導の事例
- ・本人の意識・ニーズの把握
- ・海外における支援の現状
- ・Best Practiceの事例